

令和5年12月定例会 一般質問 眞鍋亜樹議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「安心して子どもを産み育てられるまちに」

○眞鍋亜樹 議長のお許しを得ましたので、無所属眞鍋亜樹の一般質問を始めます。

まず、第1項目めとして、産後ケア事業について伺います。

本市においては、令和4年4月から産後ケア事業を開始し、1年半をかけて順調に認知や利用が増えてきたところ、令和5年9月には今年度の当初予算の見込み値を大幅に超えることとなり、増額の補正予算が組まれました。同時期に利用の受入れ体制についても見直され、この数か月で希望者の利用率は大幅に減少しています。

私のところには市民の方から産後ケアの申請ができないという相談が多数届き、子育て支援に携わる市内外の支援者からも香芝市の産後ケアの受入れ体制はどうなっているのかとの心配の声も多く寄せられる事態になっています。

本質問では、産後ケア事業に係る支援の在り方を改めて整理し、正しい理解や利用の仕方を周知するとともに、本市全体で子育て支援を取り巻く環境がどこまで整備されているのか、課題や方向性について伺います。

また、第2項目では、新型コロナウイルス感染症に係る対応について伺います。

令和5年5月8日をもって新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げられ、それ以降7か月が経過し、徐々に以前の生活が戻ってきているように思えますが、当然のことながら、新型コロナウイルス感染症に係る事項の全てが収束したわけではありません。3年以上の流行期間を経て、生じている課題や今後の方向性について伺います。

まず、健康部にお聞きいたします。令和4年度より産後ケア事業を実施しておりますが、現在までの相談件数と利用件数を教えてください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○健康部次長 産後ケア事業のこれまでの相談件数と利用件数でございますが、令和4年度については相談件数63件、利用件数61件、令和5年度につきましては11月末時点で相談件数203件、利用件数175件でございます。

○眞鍋亜樹 数字をありがとうございます。

相談件数と利用件数に差がありますが、これは申請を断ったということでしょうか。

○健康部次長 対象児の月齢や相談内容による潜在的な要因を踏まえ、助産師のケアである産後ケアより他の事業を利用することが対象者の不安等の解消につながると判断した場合には他の事業のご利用をご提案しておりますので、断ったということではないことをご理解いただきたいと思います。

○眞鍋亜樹 行政側としては今おっしゃったとおりだと思います。専門家が適正な判断をして、ほかの事業を紹介している、だから断ったという認識がないということなんだと思いますが、市民の方からすれば、産後ケア事業を希望して、その申請すらさせてもらえなかった、産後ケアを断られたという心象になります。ここの気持ちを理解していただければ市民の方と行政の気持ちが乖離するということが解消されないと思いますが、その点についてはどう思われますか。

○健康部次長 アセスメントを通して適した支援につないでいるということをご理解いただけるよう、しっかり説明してまいりたいと考えております。

○眞鍋亜樹 しっかり説明お願いしたいと思います。

また、いただいた資料では8月頃から相談件数に対して利用件数が少なくなっています。対象者の要件は変わっていないと思いますが、何が変わったのでしょうか。

○健康部次長 産後ケア事業は、子供の年齢が要件の範囲内ということで利用できるサービスではございません。真に産後ケアが必要となる方が必要な場合に利用できる体制を常時整備しておく必要があるため、相談時に、母子保健の観点から、より適正に事業案内をさせていただくようになったということがございます。

○眞鍋亜樹 より適正に事業案内をしたということですが、そうであるならば、令和5年7月まではほとんど100%で受け入れてきています。これについては、7月までは適正な運用がされていなかったという解釈でいいのでしょうか。

○健康部次長 令和4年度からの事業でありまして、運用しながら経験を積んできた過程におきまして対応できるようにしてきたものでございます。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

もちろん、経験を積まれていろいろ見極める目が養われてきたという面もあるかと思います。ただ、7月から8月でころっと変わってきている。7月まではほとんど100%であったのが、8月以降は79%、89%、77%、そして11月は60%を切って59%となりました。この変化についてはどのように捉えているのでしょうか。

○健康部次長 真に必要な方へ適した支援につなげていると理解しております。

○眞鍋亜樹 真に必要な人に届いているというご答弁でありました。現在、利用できるのが希

望する方の6割を切っている状態の中で、本当に必要な方に産後ケア事業が届いているのかということについてお聞きします。必要な方に届いている、取りこぼしがないと言える状態であるかについてお考えをお聞かせください。

○健康部次長 ご本人からの利用の意思表示だけでなく、伴走型相談支援におきまして専門職が関わる中で産後ケア事業の利用が必要ではないかと判断されるときにはこちらからの提案も行っておりますので、判断する時点では必要な方に産後ケア事業は届いているというふうにご考えてございます。

○眞鍋亜樹 今、必要な方に届いているということと言い切られました。もちろん、言い切るほどに自信を持って事業に当たっていただきたいという気持ちではありますけれども、届いていると言い切るには、リスク管理としてはいささか危ないのではないかとということも考えられます。例えば私が冒頭で申し上げましたように、市内外からの子育て支援者からも心配の声が届いているということもお伝えしました。その中には、市内外でお産に携わる助産師さんの声も含まれております。病院、助産院等の名前は出しませんが、その助産師さんがお母さんの状態を見て、産後ケア事業を勧めてくださったということで、香芝市に申請を勧めてくれたという状況にもかかわらず、香芝市では申請ができなかったということは何件か聞いております。もちろん、判断の時期や状況もそのときと違うかもしれません。一概には言えませんし、最終的には香芝市の判断であることには何も申すことはありません。ただ、適正さの要件が香芝市は厳し過ぎるのではないかと懸念事項も出ております。これについてはどのような受け止めでしょうか。

○健康部次長 母子保健事業の施策につきましては、保健師等専門職の立場といたしまして、してあげるではなく、できるように支える支援としていくことが重要であり、相談者の方の課題を客観的に判断する必要がございます。そのため、相談者の思いと適切なサービスが異なることもございます。また、行政の実施する事業といたしまして、中立公正かつ客観的に事実を確認することは必要なことと考えております。

○眞鍋亜樹 中立公正に客観的に事実を確認するというので、引き続きやっていただきたい。ただ、必要な方に届いていると今の状況で慢心してもらっては大変困りますので、そこはご注意をいただいて、慎重にご判断いただけるようお願いしたいと思います。

併せて気になるのは、相談件数の急な減少です。11月にもうがくと数字で下がっております。ピーク時の7月に比べると相談件数が6割程度に下がってきています。これは私が一番危惧していた状況であります。相談が遠のいている。それは香芝市の産後ケア事業は申請しても断られるという口コミが広がっておりまして、前のように相談できない状況になっていることが数字が表れているのではないかと思います。これについてはどのように捉えるのでしょうか。

○健康部次長 育児状況と申しますのは日々変化が伴うものでございますので、相談件数の増減についてはあるものかと思われませんが、気軽に育児に対する相談をしていただけるよう、寄り添った対応に努めてまいりたいと考えてございます。

○眞鍋亜樹 慎重によろしくお願いします。

ここまで受入れ状況について数字で見てきましたが、内容についても確認したいと思います。審査においてほかの事業を案内するのはどのようなところで選別されるのでしょうか。

○健康部次長 産後ケア事業の要件にかなっているということを前提といたしまして、助産師の目線でケアを実施することによらなければ問題の解決が見通せない場合は産後ケアを利用させていただきます。しかしながら、相談の内容から課題が複数あり、緊急性、重大性などを考慮の上、産後ケアを利用しても解決に至らないと判断する場合には、他の事業の案内や保健師による支援の継続によりサポートしてまいります。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

助産師の目線でケアを実施することによらなければほかの事業をお勧めするということがあります。助産師ではない目線で解決にふさわしいと考えるのはどのような事案の場合でしょうか。もし具体的な事案があれば教えてください。

○健康部次長 一例を申しますと、子供と離れた時間が欲しいとのご相談であったり、離乳食の悩みなどがございます。

○眞鍋亜樹 では、そのような場合、ほかの事業としてはどのような事業を案内しているのでしょうか。

○健康部次長 ご提案させていただく主な事業といたしましては、保健師や助産師による訪問、乳幼児相談、離乳食教室、ファミリー・サポート・センターやつどいの広場、一時預かり等がございます。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

いろいろ、一時預かりやファミリー・サポートについてお答えいただきましたが、今ご紹介いただいた中には今年度から開始したホームスタートの事業は含まれていませんでした。ホームスタートは、利用される方のご自宅にサポーターが訪問して、ともに家事や育児を行い、お気持ちに寄り添う事業です。産後ケア事業では自宅を離れて助産院などに行くため、家に帰るとまた気持ちが戻ることも懸念されますが、ホームスタートのように日常の延長上の中での寄り添いは非常に効果が高いと考えます。

このような支援体制であるホームスタートが紹介のメニューに入っていないのはなぜでしょうか。また、今後入れてもらえるか、検討についてもお願いできるでしょうか。

○健康部次長 ホームスタートにつきましては、今一例ご紹介させていただいた事業につつま

しては、相談内容に応じ、適した事業を案内したというところがございます。ホームスタート等につきましては、チラシ等を含めまして、児童福祉課のほうから提供いただきまして、配布はさせていただきます。

○眞鍋亜樹 相談内容によってご紹介する事業が違うかと思います。今後、ホームスタートが支援内容にふさわしいと感じられた場合はホームスタートのご利用をご紹介するということがいいでしょうか。

○健康部次長 事業実施というところでありますので、その方の相談内容に応じた形で対応させていただきたいと考えております。

○眞鍋亜樹 あらゆる事業のご紹介をお願いしたいと思います。

ここまで市民の方の目線で聞いてきましたが、行政側の視点に立っても考えたいと思います。産後ケア事業開始後の相談において苦慮しているということはあるのでしょうか。

○健康部次長 産後ケア事業をご利用いただくためには、要件に合っており、審査の上、産後ケア事業が必要であると判断した場合に利用が可能となりますが、産後ケアを利用したいとのご相談に対しまして、他の事業のほうの方がより適した支援であると判断し、ご案内した場合に断られたと感じる方がいらっしゃることにしましては、対応が難しいというふうに感じているところがございます。

○眞鍋亜樹 今、断られたと感じる方の対応が難しいということで、まさしくそういう人たちがこちらにご相談に来ていらっしゃるのかなと思います。なぜ断られたと感じるかは、今までの質問の中で少しはイメージしていただければと思います。

また、お母さんからのご意見では、審査に必要な聞き取りですね、やはり丁寧に慎重に審査されてると思いますので、質問項目もたくさんあるかと思います。聞き取りをもう少し合理的、同じようなものを省くとか、そういうふうな方法はできないでしょうか。

○健康部次長 相談内容の聞き取りにつきましては、母子の体調、家族背景、育児不安等、抱える課題に対する必要な情報収集をした中で支援策を検討するために、詳細に聞き取りを行う必要がございます。また、産後ケア事業の利用が決定した場合におきましては、利用する事業所のほうへ詳細な情報提供の下、適切な支援を受けていただくために大変重要なものとなってまいります。ご理解いただきたいと思います。

○眞鍋亜樹 今のご答弁、十分理解できるものであります。十分注意はしていただいていると思いますけれども、対象者さんのご体調に合わせて、しっかりと聞き取りについてのそのテンポなども工夫していただければと思います。お願いいたします。

次に、少し財源のお話に移りたいと思います。

9月議会以降で委託料等についての協議について議論の中に出ていたかと思います。その9

月議会以降で委託料についての協議を委託業者とどのように行ったのか。今後の見通しも含めて、ご答弁をお願いします。

○健康部次長 委託業者さんとの協議のほうは現在まだ行ってございません。しかしながら、令和5年10月25日付でいただきました定期監査の結果におきましても、委託金額の適正性、委託内容の必要性、受益者負担の適正性について確認、検証は必要であるとのこと指摘をいただいておりますので、ご指摘の事項を十分に検討した上、委託業者の方への説明等も今後行っていく予定でございます。

○眞鍋亜樹 9月議会でも、議論に当たって、利用者さんへの受入れ体制も今変更して、少し厳しくなっている状況の中で、なぜ委託業者との委託料のほうに着手していないのか、すごく不思議です。ここが本丸かと思っておりますので、なぜ委託料のほうに着手していないのかについてお聞きいたします。

○健康部次長 現在、きちっとした説明ですね、委託料の積算というものを、他市、他府県含めまして、整合性の取れるようなものをこちら本市としても積算できるような形での研究をしまっている状況でございます。

○眞鍋亜樹 確かに、研究も必要であるし、適正な価格というのは非常に難しいところがあると思っておりますので、情報もたくさん入れながら、香芝市に合った形で実行はしていただきたいんですけども、そこに着手しないで、今、受入れ体制というところだけ厳しくなって、お母さんたちは我慢しているという状況が続いているというところに、やはりそちらは並行して進めていただきたいなと思っております。もちろん、受益者負担の適正性についてもしっかり見直してもらえたらと思っております。

次の項目に行きます。次、産後ケア事業の課題と今後の方向性としてるんですけど、先に3番の子育て支援を取り巻く環境整備についてお聞きさせていただきたいと思っております。

それでは、先ほど紹介メニューに出てきました一時預かりについて福祉部のほうにお伺いいたします。産後ケア事業の条件に合わず利用できない場合に一時預かり事業を紹介するということもあるとのことです。しかしながら、香芝市においては公立保育所での一時預かりの受入れは行っておりません。現在、一般型の一時的預かり事業においては香芝市内において私立の民間で担っていただいているという状況で、1日10名程度の定員があります。どうしても在園児が優先となりやすく、時期によれば行事などで断られるということも十分考えられる状況であります。健康部において産後ケア事業が利用できない場合に紹介した資源が、そちらでもまた断られるということが現実にあることを考えると、資源の紹介としては不十分と考えますが、いかがでしょうか。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） お答えいたします。

一時預かり事業におきましては、各園の状況で定員以上の申込みは行事の都合でどうしてもお断りせざるを得ない場合があるということは事実でございます。保健センターにおいてご紹介をする場合においては、実施先において利用可能な条件が異なることやお断りされる場合もあるという旨をお伝えいただけるよう、情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

○真鍋亜樹 ぜひ情報の共有は密に行っていただきたいと思います。

また、他自治体では、地域子育て支援拠点事業、つどいの広場において子供の一時預かりを行っているところもあります。香芝市においては、公立保育所の場合、場所の問題であるとか、保育士不足の問題等もありますから、実現は難しいと思われませんが、実際今稼働しているつどいの広場において香芝市の誇れるファミサポの人員と連携させれば実現可能ではないかと考えます。

地域子育て支援拠点事業における一時預かりについてはどのようにお考えでしょうか。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） お答えいたします。

現在、地域子育て支援拠点事業におきましての一時預かりは行っておりません。

○真鍋亜樹 現在行っていないのは知ってます。今後ご検討いただけるかどうかについてはどうでしょうか。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） こちらにつきましては、地域子育て支援拠点の今後の在り方について各種協議を行った上で検討、また研究の課題としてまいりたいと存じます。

○真鍋亜樹 検討もぜひしていただいて、おうちにいるお母さんたちがいつでも頼れる場所というところで、拠点のある一時保育を実現させていただきたいんですけども、今ファミサポの預かりの場所は、つどいの広場も利用できたかと思えます。そのような形でなら可能であるか、そういうことを周知していただきたいのですが、どうでしょうか。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） ファミリー・サポートのほうの会員登録をされた方につきまして、保護者のご用事やリフレッシュというようなことのために、サポート会員様が預かったお子様を連れてつどいの広場を利用することができるというふうに思っております。実施、利用されてる方もいらっしゃいますので、このような点について周知のほうさらに図ってまいりたいと考えてございます。

○真鍋亜樹 周知がまだされていないと思います。ファミリー・サポートのデメリットという不安材料として、1対1で見るというところに不安を感じられて預けられない人もいらっしゃいますので、多くの大人、子供の目のある場所で預かれるならお願いしたいという方もたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひ周知をお願いしたいと思います。

また、資源の活用と考えたときに、香芝市のホームページで探すかと思えます。香芝市の公式ホームページにおいて子育て情報がまとめられているのは、かしばんびーのですね。皆様ご

存じかと思えます。Action for かしばんびーの、子育てしやすいまちの象徴でもあります。かしばんびーののページでまとめられておりますが、ちょっとたくさん言い過ぎましたが、私はそのページに人一倍注目しております。

ただ、とにかく情報の整理ができていなくて、新しい情報をぼんぼんぼんぼん貼り付けるだけで、探そうと思ったときに探せないという不具合が出ております。例えば子育て応援ページですね。ここには7ページあります。子育てに関するページ、子育てに関する手当・助成、子育てに関する相談・案内、子育てに関する事業・計画、子育て施設・遊び場、図書館、子育てイベント情報とありますが、ここには福祉部、健康部、教育部が関わっていますが、分類の基準がばらばらで統一性がなく、また数年前から更新されていないと思える古い情報もそのまま残っております。この辺が未整理のまま混在している状態です。また、一番アクセスしやすい場所には先ほどの一時預かりのページが載っておらず、あると知っていないと探せない状況にあります。産後ケア事業の利用ができない方や子育て情報を調べたい市民の方に対して、資源の紹介としては非常に不備があると思えますが、この辺も改善を求めたいのですが、いかがでしょうか。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） お答えいたします。

かしばんびーののホームページにおきましては、議員おっしゃるとおりでございます。課ごとの情報更新やタイトルの設定がばらばらとなっております、市民への情報提供に不都合がある状態というふうに考えられます。現在、かしばんびーのの編集の権限が各課にないことから、関係部局におきまして今後調整の上、お時間を頂戴いたしまして、整理、見直しを行ってまいりたいと存じます。

○眞鍋亜樹 今後調整をしてというところで、ぜひお願いしたいと思えます。行政側の都合ではなくて、ホームページに載せてますよっていう都合ではなくて、見る人が見やすいってところの視点をぜひ大事にしていきたいなあと思えます。

では、健康部のほうに質問戻りたいと思えます。今聞いたような児童福祉課の一時預かりの状況ですね、や、ほかの事業に対して提案した他の事業をしっかりと理解してからの案内ができているのでしょうか。

○健康部次長 他部署の事業につきましては、一般的に公開されている情報によりまして内容、対象を把握した上で案内しておりました。議員ご指摘のように、情報共有について連携が十分に取れてないという点については否めません。今後は、連携の充実を図り、親切的な対応に努めてまいりたいと考えてございます。

○眞鍋亜樹 連携についてですね、もちろん健康部のほうから聞きに行くのもあるかと思えますけれども、児童福祉課のほうからもお伝えいただいて、変わることもありますので、密にお

願ひして、フレッシュな情報を市民の方に届けていただけるようお願いしたいと思います。

次、2番の産後ケア事業の課題と今後の方向性についてお聞きいたします。

ここまで聞いてきたことを少しまとめて、課題を整理、確認したいと思います。産後ケア事業は、子供の年齢要件が範囲内ということで利用できるサービスではないとのことであり、母子保健の観点からも主に助産師のサポートが必要な案件に限られる。そうすると、低月齢の赤ちゃんを持つお母さんに向けた事業っていう面が色濃くなりますが、その解釈でよいでしょうか。

○健康部次長 アセスメントの結果により、適していると判断した場合は案内しておりますので、全く対象にならないというものではないということでございます。

○眞鍋亜樹 アセスメントの結果というところになるので、必ずしも低月齢に当たるという解釈ではないということですが、しかしながら現在子供の年齢要件が1歳までとなっているため、先ほどほかの事業を紹介するとなった場合にですね、子供と離れたい、また離乳食というところで年齢が上がってきている、高月齢の赤ちゃんをお持ちのお母さんのほうが他の事業に振り分けられるということが多くなっております。そのことについてはどのようにお考えでしょうか。振り分けられる事案が高月齢に偏っているようにも思えるのですが、どうでしょうか。

○健康部次長 利用していただける事業が多いというのはやはり高月齢の方に多くなってきている事実はございますが、先ほども申しましたように、アセスメントの結果、判断したというところでご理解いただければと考えております。

○眞鍋亜樹 そのアセスメントの相談のところで、香芝市には現在子育て世代包括支援センターという事業があります。令和6年度からはこども家庭センターに変わるところでありますけれども、そこでの妊産婦乳幼児相談窓口でも受けられるような相談も多く産後ケア事業に寄せられてるかと思います。産後ケア事業で助産師さんによるサポートが手厚く必要な事業で言いながら、現在1歳までが対象でありますので、まずはここというところで産後ケア事業に相談されているところも多い。けれども、子育て世代包括支援センターのほうが上というか、そこに産後ケアも含まれているという事業の内容になっています。ある意味、産後ケア事業の受付がここの妊産婦乳幼児相談窓口のような状態になっていって、そこから振り分けられているようにも感じます。産後ケア事業が助産師のサポートに特化したということであれば、そこにすみ分けが必要なのではないかと。先ほど断られたという心象があるのは、産後ケア事業を目指してやって来た、1歳以内が対象であるから、そこを目指してやって来た。でも、ほかの事業を紹介されるっていうことで断られたということになりますけれども、子育て世代包括支援センターのこちらの相談窓口に来てたら適切な事業を紹介してもらったという印象が変わると思うんですね。その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○健康部次長 子育て世代包括支援センター、いわゆる保健センターも窓口をしております。そちらに寄せられる相談につきまして、また産後ケア事業というのは1歳までのお子様の母子保健事業イコールではございませんので、その中で、センターに寄せられた相談の中で必要な適切な事業にすみ分け、振り分けさせていただくと、ご提案させていただくということでご理解をお願いしたいと思います。

○眞鍋亜樹 もちろん、イコールでないことは知っておりますけれども、産後ケアということで、1年未満のお母さんの悩み事の相談窓口としてやはり目立ちやすい。言い換えれば、こちらの子育て世代包括支援センターっていうところによく分からない部分があって、産後ケア、産後1年未満はそちらに相談できるよっていうような印象にはなってるかと思います。その辺につきましても周知をお願いしたいところであります。

ここまで来てですね、最初から申し上げておりますが、もちろん、香芝市の専門職の提案は適切だと思っております。しかし、お母さんからすれば、対象年齢の中で子育てによる心身の不調を自分で感じている、一番最初の項目にありますよね、心身の不調を感じているっていう状況であって、年齢要件も達している中でご相談したのに、申請すらできないということになっている。実際に、現状では高月齢の方っていうのは断られている。今、ご相談をいただいた。今のご答弁とは少しずれるかもしれないですけども、ご相談いただく中で、高月齢の方のほうが断られやすかったり、リピーターの方が断られやすかったりというようなご相談内容を受けております。他の事業を紹介されることが多くなっている状況である。これは、このままの制度設計、1歳までを対象として受け止めるだけのキャパが香芝市の産後ケア事業にないのではないかと考えます。年齢の要件の見直しも必要ではないかと考えます。県内におきましては、天理市は3か月未満、宇陀市については4か月未満としています。そのほかは、1歳未満でもサービスによる月齢の設定や日数を細かく設定している場合もあります。香芝市としましては、現状としましては、連携施設の受入先が十分に整っているにもかかわらず、1歳全体の受入れが無理な状況になっているのであって、受入れが無理というのは希望者を断るというような事態が今続いています。であれば、抜本的な制度の見直しが必要ではないかと考えます。例えば料金設定や日数条件ですね。低月齢と高月齢に分けて考えるっていうのも一つの案かと思えます。また、詳細な制度設計、今すごく分かりやすくいいんですけども、詳細に分けたり、柔軟性も必要ではないか。実際にリピーターの方は多く、現在は断られている状況であれば、現在7日とした日数も必要なく、例外的に多く日数が必要である場合は、産後ケア事業の要綱の第3条4項の市長が認めるもので対応できるっていう部分も出てくるかと思えます。今のままで、1歳までという対象をうたっておきながら、実際の申込みで断られて傷つくお母さんを増やしているだけになっています。こんなに悲しいことはない。せっかく大事な事業であるにも

かかわらず、よくない印象が広がって、相談者も実際 11 月がぐんと減っております。このままでは全体としてもいい方向には向かっていかないと考えます。ここは思い切って制度の見直し等が必要かと思いますが、ご検討いただけるでしょうか。どうでしょうか。

○健康部次長 産後ケアにつきましては、希望される方が受けていただけるというサービスではございません。ただ、今後また産後ケア事業を継続的に実施していけるような形の中で、必要性に応じて、必要なことがありましたら検討はしてまいりたいと考えております。

○眞鍋亜樹 必要なことがありましたらということですが、私は今必要だと思いますので、しっかりとご検討いただいて、精査していただきたいと思います。しっかりと市民の方に、必要な方に届けれる制度に抜本的に見直していただきたいとお願いいたしておきます。

最後に、市長にお伺いいたします。ここまで聞いてこられて、どう感じているかをお聞きしたいです。お母さんたちの口コミは広がっています。私が直接聞いたお母さんの言葉を借りますと、ちょっと強いですが、断られたと感じたお母さんは思い詰めて、再び信頼して相談する気持ちにはなれずに、もう香芝市やばい、引っ越したいと、そう表現される方もいらっしゃいました。私としては、もう本当にこんな悲しいことはない。産後ケア事業は子育て支援施策の一つかもしれませんが、出産を迎えるお母さん、ご夫婦、家族にとっては心の支えであり、よりどころで、安心感そのものなんです。ここが整っているから香芝市に引っ越したと言ってくれた人もおります。これは大げさではなくですね、やはり出産という大きな節目を迎える要となる事業であります。そして、出産を支えることで、産後鬱の防止だけではなく、虐待防止にもつながります。市長にもこの事業の重要性は伝わったかと思います。しっかりと制度や受入れ体制を精査した上で、来年度も安心して事業を利用できるよう、今以上に予算の拡充をする方向で求めたいのですが、ご見解についてお伺いいたします。

○市長 最後のほうの話、ちょっと今議論を初めて聞いてたんですけども、対象者をもう絞っていくという、こういう考え方になるのかなあという表現を感じたんですけど、それで合ってるかどうかはまた後で言うていただけたらと思います。今、1年ですよ。今、1年の部分をもっと半年にしようと、4か月の子にしようというふうなことで、持続可能な方法を取っていくというようなご提案を眞鍋議員からいただいているという、こういう理解でよろしいですね。はい、分かりました。それはまたしっかり検討させていただきます。

まず、ホームページのことも言うていただきました。ホームページについては、やはりその人に合った情報がしっかりと出てくる、これが理想的だと思います。その人に合った情報が出てくるというアルゴリズムが組めれば一番最高なんですけども、私たちのような規模でそれがホームページ内で行えるかってのは、ちょっと私にICT知識がないので、また相談させていただいて、他市でもしやってるようなことがあれば研究させていただきたいと思います。ただ、

今はせめて見やすいようなホームページ、その人に必要な情報が見やすいようには心がけていきたいと思います。

次に、ご利用者さんに関しましてのお話で、断られたというふうに思ってしまう、これは本当に申し訳ないこととございます。丁寧な説明、そしてしっかりとした連携を職員に対しまして指導してまいりますので、そういったことがないように、思われないようにしていきたいというふうに思います。

そして、予算の話をしていただいたかと思えます。産後ケア事業につきましては、令和4年度より開始させていただきました。初年度は250万円、今年度は補正など組んで約800万円程度だったと思います。どんどん拡充はしていったる最中ではございますが、先ほどの監査の話にもあったように、ちょっと予算規模と合っていないような表現が少しあったかなあというふうに思います。私としましては、やはり持続可能な事業として運営をしていかなければならないというふうには考えております。令和6年度の予算に関しましては、現在査定中なので、ここでは大きくは話できませんけども、決して放っておくわけではございませんので、しっかりと安心して、香芝に住んでよかったなと言ってもらえるような施策にしていきたいと思えます。

○真鍋亜樹 ありがとうございます。

持続可能な状況にするために、対象者についても精査していただいて、しっかりと受入れができる状況、市長にはしっかりと伝わったので良かったです。今後もよろしくお願ひしたいと思えます。

以上で、産後ケア、第1項目の質問を終えます。

「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」

○真鍋亜樹 続きまして、第2項目、新型コロナウイルス感染症に係る対応について質問したいと思えます。

香芝市の現在までの新型コロナワクチンの接種状況をお答えください。高齢者、子供についての接種率もお答えいただきたいと思えます。

○健康部次長 新型コロナワクチン接種につきましては、接種開始時から令和5年11月30日時点で、総接種回数が24万3,467回となっております。初回接種の接種率は、高齢者93.2%、5歳から11歳の小児は12.1%、6か月から4歳の乳幼児は1.9%でございます。また、現在実施中の令和5年秋開始接種につきましては、高齢者43.0%、小児は0.3%、乳幼児につきましては0.2%という接種状況でございます。

○眞鍋亜樹 数字をありがとうございます。

現在、市のほうでは接種推奨を続けている状態ということでしょうか。

○健康部次長 現在実施中の令和5年秋開始接種につきましては、65歳以上の高齢者と基礎疾患のある方につきましては、接種勧奨努力義務が適用される公的関与の対象となっております。該当されない方につきましては、希望される方に接種券を発行し、接種していただいている状況でございます。

○眞鍋亜樹 接種券を希望する人に送っているというところで、子供への実施状況についてお伺いいたします。子供の接種について、副反応の状況については確認できるのでしょうか。

○健康部次長 副反応の状況につきましては、お子様の副反応の状況につきましては全数把握はできませんが、副反応疑い報告が提出された場合と健康被害救済制度を申請された場合につきましては把握できる状況となっております。

○眞鍋亜樹 全数把握は難しいというところで、まあそうなんだろうと思うんですけども、今、副反応疑い報告、健康被害救済制度を申請した場合は分かるということで、その際に市としては個人の特定や個人をフォローできる状態にはあるのでしょうか。

○健康部次長 個人は特定できる状況となっておりますが、積極的に健康面におきましてフォローできるものではございません。しかしながら、要請がございましたらご相談に応じることは可能となっております。

○眞鍋亜樹 フォローを希望される方にはしっかりとフォローしていただきたいと思います。

また、発熱等の副反応が起こった場合にどこに相談するのか、相談機関についてお伺いいたします。

○健康部次長 子供の接種につきましては、個別接種のため、発熱等の副反応が出た場合におきましては、基本的には接種した医療機関に受診され、治療を受けることになります。また、医療機関に受診できない時間帯におきましては、奈良県新型コロナワクチン副反応コールセンターに相談できるようになっております。

○眞鍋亜樹 まずは、その受けたところだと思います。

それから、本市において子供に健康被害救済制度を申請されるような健康被害については発生しているのでしょうか。

○健康部次長 現在、11歳以下の小児、乳幼児の健康被害救済制度の申請はございません。

以上でございます。

○眞鍋亜樹 発生はしていないというところで、次、3番ですね。高齢者への実施状況と影響についてお伺いしたいと思います。ここまで子供の副反応疑い報告状況、健康被害の状況についてお聞きしました。

次に、高齢者の実生活の影響についてお伺いいたします。コロナウイルス流行による高齢者の方への身体的な変化についてはどのように捉えているのでしょうか。

○健康部次長 コロナの影響による身体的な機能低下等についての因果関係につきましては、様々な見解がございますが、スポーツ庁による2011年調査の体力・運動能力調査報告書によりますと、2019年と比べまして子供と高齢者で体力、運動能力が低下しており、新型コロナウイルスによる外出等活動の自粛が原因の一つとして考えられるとの調査報告もございます。

○眞鍋亜樹 今、スポーツ庁による調査報告でお伝えいただきましたが、今、第9期、計画の途中だと思います。昨年の高齢者への介護保険意向調査を実施した結果の中ではコロナが関連したような結果、香芝市の結果について教えてください。

○健康部次長 コロナ禍である令和4年度とコロナ前の令和元年度調査を比較いたしますと、鬱症状がある人の割合、生きがいがないと答えた方の割合、週に1回以上の外出をしない閉じ籠もりの方の割合について増加が見られたという結果が出ております。

○眞鍋亜樹 そうですね。実際、生きがいがないと言葉で聞くと、すごく切なくて苦しいものがありますけれども、フレイルの分類について、社会的フレイルに該当するような内容ですが、そのような状況において、市ではどのように今後対応していくのでしょうか。

○健康部次長 社会的フレイルの予防や対策といたしまして、高齢者の社会参加の機会を増やすことが必要であり、通いの場づくりの推進を継続し、地域住民と高齢者がつながりを切らない、孤立させないための地域づくりを進めてまいりたいと考えてございます。

○眞鍋亜樹 やはり社会とつながるということが大きく効果があるかと思っておりますので、引き続きお願いしたいと思います。

子供の状況と高齢者の状況についてお聞きしましたが、第4中項目ですね、今後の市の方針についてお伺いしたいと思います。

続いてですね、ワクチンに係る情報の公表や市の考え、今後の方針についてお聞きいたします。改めて、市として子供のワクチン接種の安全性や有効性について市の考えをお伺いいたします。

○健康部次長 小児や乳幼児といった子供に限らず、新型コロナウイルスワクチンの安全性につきましては、副反応疑い報告やその他国内外の情報も踏まえ、国の副反応検討部会等におきまして継続的に安全性の評価をされておられます。効果につきましても、ワクチン接種により重症化予防効果があるとされておりまして、ワクチン接種の有効性がリスクを上回ると評価されてございます。本市といたしましては、国の方針や決定に基づき、ワクチン接種を実施しております。

○眞鍋亜樹 本市としては国の方針や決定に基づいてワクチン接種を実施していくということ

でお聞きいたしました。

現在、市のホームページにおきましては副反応疑い報告ですね、現在は令和5年3月31日時点での情報がホームページで公表されています。今後はどのような形で更新されていくのかについてお聞きいたします。

○健康部次長 報告が本市に届くのも不定期ということもございます。また、報告数も多いものではございませんので、個人を特定できない一定数の報告の下、更新を考えてございます。

○眞鍋亜樹 今後考えていくということで、今回、今上がってるのが3月31日ということで、年度末には上がるのかなと思ったんですけども、必ずしもそうではないということでしょうか。

○健康部次長 定期的に、いつ更新するということで決定してるものではございません。

○眞鍋亜樹 適切な時期にお願いしたいと思います。

続きまして、健康被害救済制度の申請数ですね。認定数の公表に対する市の考え方をお聞かせください。現在は公表はされておませんが、他自治体では公表している自治体もあることはご存じかと思えます。本市における考え方についてお聞きいたします。

○健康部次長 健康被害救済制度についての申請数等の公表につきましては、国より、個人の特定につながるおそれがないよう、自治体において、公表の可否も含め、適切に判断するようにとされております。そのため、本市におきましては積極的に公表していくことは考えてございません。

○眞鍋亜樹 今、国から個人の特定につながるおそれがないということとあったので、本市が公表しない理由もそれに当たるということでしょうか。

○健康部次長 先ほども申しましたように、個人の特定につながるおそれがないというところの判断によりまして、公表の可否について判断してるということでございます。

○眞鍋亜樹 今後も検討はされるかと思えます。もし公表する必要性が出てきた場合には適切に公表をお願いしたいと思います。

また、皆さんもご存じかと思えますけれども、新型コロナウイルスの感染症の流行、ワクチン接種が進めてこられた3年以上の期間の中で、ワクチンについても様々な研究や検証が進められてきています。様々な情報が飛び交っている状況の中で、ご判断は難しいかと思いますが、今後も引き続き細やかな情報収集については取り組んでいただきたい。また、今後のご判断は何よりも市民の方のお気持ち、今市民の方がどういうことを心配されているかっていうところについてお気持ちを寄せていただいて、お気持ちに寄り添った意思決定をお願いしたいと思います。これは意見とさせていただきます。

最後にですね、今後の新型ワクチン接種についてお伺いいたします。方向性として現段階で

示されていることはあるでしょうか。

○健康部次長 令和6年度以降の接種につきましては、個人の発病や重症化予防に比重を置きまして、安定的に実施できるよう、定期接種として位置づけ、インフルエンザワクチンと同様の65歳以上の高齢者と重症化リスクの高い方を対象として実施していく方向性の審議が国のほうで示されております。

○眞鍋亜樹 今後、インフルエンザワクチンと同様の対応が取られていくというところで、今後も安全に進めていかれるように十分お願いしたいのととも、市民の皆様が健康に過ごせるために必要な情報についても引き続き保健センターのほうから積極的に周知いただけるようお願いいたします。

今回、現状について、今後の方向性についてもお聞きいたしましたが、今後につきましてコロナ禍の対応等の検証をしていくということは、今後の様々な行政の業務、また健康部、福祉部に関係なく、全ての所管に生きてくるものだと考えます。むしろ、この経験を今後の業務に生かさなければならぬと感じております。3密をはじめとする感染対策、ワクチン接種、感染者への支援など、香芝市民の皆さんや議員、職員も含めたオール香芝でこそ、この3年以上のコロナパンデミックを越えてきたかと思えます。だからこそこの経験を今後しっかり検証していくということも視野に入れながらお伝えしたいと思えます。

以上をもちまして、眞鍋亜樹の一般質問を終えます。ありがとうございました。